

令和2年第6回

印西市教育委員会定例会会議録

令和2年6月18日(木)

令和2年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和2年6月18日(木)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(令和2年度教育費補正予算)

日程第 5 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
学 務 課 長	渡 邊 義	規
指 導 課 長	吉 野 高	明
生涯学習課長	鈴 木 圭	一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸	弘
教 育 総 務 課 教 務 係 主 幹	五 代 敦	子

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和2年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
経過報告からです。
5月26日に定例会があつて、それ以降ということで、内容は少なくなっています。
6月5日金曜日、令和2年第2回市議会定例会が市役所で開会されました。会期は6月23日までの予定でございます。
18日木曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で現在、行われております。
この後、令和2年度第1回総合教育会議が市役所で開催されます。
また、同日、今日の午後ですが、中学校教科用図書の学習会を市役所で行わせていただきます。
行事予定でございます。
6月24日水曜日、公益財団法人千葉県教育振興財団令和2年度定時評議員会が四街道市であり、出席をいたします。私は、千葉県都市教育長協議会の会長をしておりまして、その関係で評議員になっており、出席をするということになります。

同日、午後になりますが、第3回市校長会議が教育センターで開催さ

れます。

26日金曜日、令和2年度千葉県都市教育長協議会第1回・第2回合同役員会、全体会、分科会が千葉市で開催されます。第1回・第2回合同になりましたが、第1回は4月に開催される予定で、その後、総会がある予定だったのですが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催ができなくて、26日に併せて行うということでございます。

30日火曜日、校長目標申告面接が市役所でございます。

7月に入りまして1日水曜日、文化ホール運営会議委員委嘱書交付式が市役所で開催されます。

2日木曜日、印旛歴史民俗資料館運営委員会が印旛歴史民俗資料館で開催されます。

また、同日、校長目標申告面接の2回目が市役所で開催されます。

また、同日夕方になりますが、学校運営研修会開講式が教育センターで開催されます。

3日金曜日、図書館協議会委員任命書交付式が中央公民館で開催されます。

8日水曜日、第4回市校長会議が大森小で開催されます。

9日木曜日、全国都市教育長協議会第3回常任理事会が東京都で開催され、出席をする予定です。

10日金曜日、社会教育委員会会議が市役所で開催されます。

14日火曜日、第7回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

栃尾委員。

栃尾委員
教育長

7月2日木曜日の学校運営研修会というのは、どのような。

これは、各学校にいる、いわゆる将来リーダーとなるような方々の自主的な勉強会ということで、校長会が主催をして毎年、年間通して数回の研修会を開催しているものでございます。

以上です。

栃尾委員
教育長
各委員
教育長

ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

なし

以上で報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職務代理者
(報告第1号)
職務代理者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

教 育 部 長

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

令和2年第2回印西市議会定例会に提出する令和2年度教育費補正予算を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、臨時代理により処理し、市長に申し入れしたので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年6月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次の資料をお願いいたします。

こちらの補正予算につきましては、令和2年6月8日に緊急に予算を確保する必要が生じまして、教育委員会の会議において議決をすべき事項でございますが、会議を招集するいとまがございましたので、臨時代理により処理し、市長に申し入れたものでございます。

次の令和2年度教育費補正予算(令和2年第2回印西市議会定例会)の1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

21款諸収入の増により、歳入予算の総額を29万9,000円増額するものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の2項小学校費、3項中学校費及び5項社会教育費の増により、歳出予算の総額を1,798万8,000円増額するものでございます。

詳細につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

職 務 代 理 者
学 務 課 長

学務課長。

それでは、審議資料の1ページをご覧ください。

令和2年度補正予算、歳入でございます。

21款5項2目学習用ネットワーク回線利用者負担金といたしまして、29万9,000円の増額補正です。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、学校が再び臨時休校となった場合のオンライン学習等に必要になります生活保護世帯の学習用ネットワーク回線費として補正するものでございます。

全ての子どもたちが学習支援を受けられるよう、Wi-Fi環境がない家庭に対する通信機器等の支援事業を一括契約するために、小・中学校合わせて生活保護世帯の児童・生徒13人分に係る費用を社会福祉課から学務課に振り替えていただくことを想定しての歳入でございます。

続けて、2ページをご覧ください。

歳出でございます。

まず、上段です。

9款2項2目小学校ICT環境整備事業、役務費といたしまして、622万円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大により、小学校が臨時休校となった場合のオンライン学習等による学習支援を全ての子どもたちが受けられるよう、家庭学習のためのWi-Fi環境がない家庭に通信機器等を支援するためでございます。

具体的には、要保護世帯、準要保護世帯を中心に、モバイルルーター及び通信費を支援するもので、予備も含めまして270人分計上いたしました。

次に、下段になります。

9款3項2目中学校ICT環境整備事業、役務費といたしまして、380万1,000円の増額補正でございます。

補正理由は、先ほどの小学校と同様でございます。

中学校は、予備を含めまして165人分計上いたしました。小・中合わせますと435人分となります。

以上でございます。

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課の補正予算につきましてご説明いたします。

審議資料の3ページをご覧ください。

9款5項5目図書館運営事務に要する経費を796万7,000円増額補正するものでございます。

内訳でございますが、10節需用費、消耗品費4万7,000円、17節備品購入費792万円を増額するものでございます。

補正の理由でございますが、利用者に安全・安心な書籍資料を提供するために、紫外線により細菌・ウイルス・カビ対策に効果がある書籍消毒機を、市内6館の図書館に1台ずつ整備するものでございます。

説明は以上でございます。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

栃尾委員。

3ページ、書籍消毒機というのは、1回に何冊ぐらい対応できるものですか。

生涯学習課長。

購入予定しているものについては、6冊同時にできる機種を考えております。

ほかに質疑はありますか。

なし

以上で、報告第1号を終わります。

日程第5 その他について何かありますか。

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者

栃尾委員

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者
各委員

職務代理者
(その他)

職務代理者

指導課長。

前回の教育委員会定例会の際に、寺田委員から、新型コロナウイルス関係で休校になったことで、今後授業時数は足りるのかというご質問をいただきました。

こちらを教育委員会、また校長会議で調整を図りまして、今後の教育課程の実施について、授業時数を確保、増加する手立てということで、お示しさせていただきます。

まず、市内小・中学校で共通することとしまして、方向性ですけれども、長期休業、つまりは夏休み、それから冬休み短縮、また給食の実施の変更、これは実施日数を可能な限り増やして、半日を予定していたところを1日にするという対応をして、教育委員会として時数を確保いたしました。

ただし、いろいろなことを鑑みまして、土曜の授業日は、教育委員会としては設定しないという方針で、(2)具体的な手立てを書かせていただきました。こちらを説明させていただきます。

まず、例年ですと、県民の日、6月15日は、子どもたちは休業ということになっていたんですけれども、この日から給食の提供を始めて、1日授業をスタートさせています。先週までは、各学校、分散登校していたんですけれども、今週の月曜日、6月15日からは給食が出て、1日の授業をしております。

次に、1学期ですけれども、給食の終了、当初の計画ですと7月16日まででした。これを7月いっぱい、7月31日まで給食を提供いたします。

また、当初、1学期の終了は、終業式は7月22日だったんですけれども、8月7日まで延ばします。給食終了からこの終業までの間、基本的には半日授業ということで、教育委員会としては伝えております。

ただ、学校によりまして、弁当持ちを検討するところは出てくるかと思えますけれども、今、こちらに入っている情報ですと、この8月の上旬に関しては、半日というところが大半だと認識しています。

夏季休業に関しましては、8月8日から8月23日まで。これは、前回お示ししたとおりです。

2学期の始業が8月24日。当初、今年度は8月31日からの予定でした。これが約1週間早まります。

給食の開始を9月1日とします。当初、小学校は9月2日から、中学校は9月1日からの予定でしたので、小学校は1日前倒しになったという形です。

なお、この8月後半の給食が提供されない期間ですけれども、これも、基本的には半日授業を計画していますけれども、特に中学校を中心に、お弁当持ちという計画を立てているところも若干あると認識しています。

また、2学期の給食終了ですけれども、12月25日まで延ばします。当

初は、中学校が12月21日まで、小学校が12月22日まででした。

終業は、12月25日とし、当初は12月23日までだったのを延ばします。

3学期ですけれども、始業を1月6日からにいたします。当初は1月7日でした。また、給食開始を1月7日に、かなり早めます。当初は1月12日の予定でした。

給食終了が3月23日とします。当初、中学校は3月22日まで、小学校は3月23日までということでした。

これらで増加する授業日数を右の欄に書いてあります。小学校、中学校で若干違いはあるんですけども、約19日授業日数を増やすことができたということになります。

ただし、これだけでは授業時数、不足している部分をカバーしたことにはなり切らないので、例年の標準授業時数を必ずやりなさいと文科省からは指示されておりましたが、授業内容については、できるだけやっていくために、各学校で考えられる工夫としまして、こちらを明示してあります。

下に書いてあるのは、各学校が独自にやれるものでございます。1コマの時間、小学校は45分、中学校は50分と規定されていたんですが、今年度、文科省から話が出ていて、これを40分、45分に短くして、1日当たりの授業コマ数を増加することができるとしています。

それに伴って、1日当たりの授業時数を増加することができます。5時間授業の日を6時間授業にする等の工夫が可能になっています。特にこれらについては、よく言われている小学校6年、中学校3年生の授業内容をしっかり終わらせるようにということが出ていますので、それらについては、特に学校で工夫が考えられると思っています。

また、学校行事ですけれども、これを重点化しまして、準備時間をなるべく削減するように。要するに、運動会等について、これまで長く練習してきたものを、できるだけ工夫しましょうということです。

それから、日課表の中で、帯で設定している学習活動を時数としてカウントする。これは、例えば朝のドリル学習、国語15分だったりしたものを、それを3日やると、例えば45分とカウントできて1コマになります。そういったような工夫がありますという提示にしています。

ですので、今回、教育委員会として指示したもの、それから学校で工夫する余裕を持たせたものということで、これらで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

それでは、質疑はありませんか。

よろしいですか。

栃尾委員。

中学校3年生、受験を控えているお子さんたち、親御さんの不安な気持ちというのが聞こえてくるので、そういうところも学校単位で考えて

職務代理者

栃尾委員

対応していただけるということで受け止めてよろしいですか。

指導課長

職務代理者
指導課長

はい。まず、教育委員会としての手立てといったものを打ち出していますので、それを受けて、あとは各学校で工夫してくださいということを、来週また校長会議ありますので、そちらで伝えていきたいと思いません。

よろしく願いいたします。

栃尾委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

なし

各委員
職務代理者

これで日程第5 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いします。

ありがとうございました。

教育長

それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について連絡がありますので、願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回、7月の教育委員会定例会は、7月14日の火曜日、午後2時からこの場所で予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

教育長
(閉議の宣告)

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

教育長
(閉会の宣告)
教育長

令和2年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10時21分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月18日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	栃 尾	知 子